

○副議長（島田敏光議員）

十番増田裕一議員。

◆十番（増田裕一議員）

私は、民主党杉並区議団の一員といたしまして、区政一般についての質問をさせていただきます。

去る9月16日、民主党・鳩山由紀夫代表が首班指名され、民主党を中心とする連立政権が発足いたしました。翌月26日、鳩山首相は就任後初の所信表明演説を行いました。その所信において、鳩山首相は、かつての、だれもがだれもを知っているという地縁血縁型の地域共同体はもはや疲弊、衰退していると指摘し、子育て、介護などのボランティア活動、地域防災、スポーツや芸術文化活動などを活用して、だれかがだれかを知っているという信頼のネットワークを編み直し、新しいきずなをつくろうと提起しております。

また、鳩山首相は、新たな社会のありようとして、新しい公共の概念を掲げております。新しい公共とは、人を支えるという役割を官と言われる人たちだけが担うのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっている方々にも参加していただき、それを社会全体として応援しようという価値観です。国民一人一人の自立と共生の理念をはぐくみ発展させてこそ、社会のきずなを再生し、人と人との信頼関係を取り戻すことができると述べております。まさに地域主権型社会の確立は、民主党政権の政策の一丁目一番地であり、その実現に向け、私ども民主党杉並区議団も一丸となって取り組んでまいります。

以下、新たな社会のありように照らしながら、防犯教育と地域のきずなについて、新しい公共とボランティア活動支援についてお尋ねいたします。

まず、防犯教育と地域のきずなについてお尋ねいたします。

防犯教育、特に地域安全マップにつきましては、2年前の平成19年第4回定例会において一般質問でお尋ねいたしました。その後、民間団体を通じて幾つかの区立小学校で地域安全マップづくりに携わる機会がありました。その経験を踏まえながら、本区における地域安全マップ、本区においては学校安全マップという名称であるとのことですので、以下、学校安全マップづくりについて何点かお尋ねいたします。

本年7月から8月にかけて、学校安全マップについて、区立小学校43校を対象とした民間団体によるアンケート調査が実

施されました。43校のうち40校から回答があり、回答率は約93%でした。

調査結果を参照すると、「学校安全マップを作成していますか」との問いに対しては、40校中40校が「作成している」との回答でした。そのうち、「学校安全マップをどのように作成していますか」との問いに対しては、40校中14校が「PTAなど学校関係者によって」、同様に14校が「授業で児童と一緒に」との回答でした。また、「今後授業で学校安全マップづくりを実施する予定はありますか」との問いに対しては、40校中12校が「ある」、28校が「ない」との回答で、「授業で学校安全マップづくりを実施する場合、校区内にある防犯団体や町会・自治会などから協力の申し出があれば受け入れる余地はありますか」との問いに対しては、40校中31校が「ある」、8校が「ない」との回答でした。

そこでお尋ねいたします。改めて確認いたしますが、学校安全マップは今現在どのようにつくられ、どのように活用されているのでしょうか。

また、マップづくりについて、これまでの評価はいかがでしたでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

学校安全マップづくりの基礎となる考え方に、犯罪機会論があります。犯罪機会論とは、犯罪を実行できる機会がなければ犯罪は絶対に起こらないという考え方です。どうすれば犯罪の機会を減らせるかが課題となりますが、そこで犯罪に強い3要素というものがあります。

まず第一に、抵抗性です。抵抗性とは、ターゲットの直前で犯罪者の力を押し返すことです。例えば防犯ブザーやひったくり防止用ネットなどが挙げられるでしょう。

第二に、領域性です。領域性とは、ターゲットのはるか外側で犯罪者の力が及ばない範囲をはっきりさせることです。

第三に、監視性です。監視性とは、自分たちの勢力圏内に犯罪者を入れても、その行動を把握することです。

領域性と監視性をソフト面から補うものが割れ窓理論であり、ハード面から補うものが防犯環境設計であります。

学校安全マップづくりは、入りやすく見えにくい場所を確認することで、学校を中心とする地域の領域性、いわば縄張り意識と、監視性、いわば当事者意識を向上させる絶好の手法であります。しかしながら、学校安全マップは大人がつくるだけでは意味がありません。マップという成果物より、むしろ子どもたちにマップをつくらせる過程を重視しなければなりません。マップづくりを通じて子どもたちは防犯意識を高め、地域の大人たちとのコミュニケーションが深まり、地域に対する愛着が養われるのです。

また、マップづくりは地域の大人たちにとっても意義深いものです。マップづくりに参画し、子どもたちとのコミュニケーションを深めることで、だれかがだれかを知っている関係が生まれ、子どもたちに危険が迫った際に手を差し伸べやすくなります。さらには、地域に対する愛着が養われ、犯罪が発生しそうな場所を未然に改善しようという機運が生まれ、犯罪に強い、安全・安心なまちづくりにつながります。

さきに触れた調査結果でも明らかなおと、本区においては、すべての区立小学校で学校安全マップを作成しています。しかしながら、授業で子どもたちにマップをつくらせている小学校は、全体の半数にも及びません。確かに授業時間の確保など課題はありますが、さきに触れた効果を考えると、学校安全マップづくりは大変意義があるものと受けとめております。

そこでお尋ねいたします。区立小学校の授業もしくは土曜日学校などの課外授業において、地域を巻き込みながら学校安全マップづくりを推進してはいかがでしょうか。その意義と課題について、区のご所見をお尋ねいたします。

さて、学校安全マップづくりを本格的に実施するとなった場合、その企画と関係者との調整段階において段取りが必要となります。大変手間がかかる事務ですが、幸いなことに本区においては、平成22年度末までに、すべての区立小学校に学校支援本部を整備する予定があります。学校支援本部とは、校長、副校長、教員にかわり、地域のボランティアの方々との連絡、日程調整、予算調整、施設管理などの業務を行う組織のことです。

そこでお尋ねいたします。学校安全マップづくりを実施する際に、学校支援本部が主体的に調整機能を果たしてはいかがでしょうか。

また、学校支援本部の今現在の設置状況はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

さて、学校安全マップづくりを実施した結果、校区内に犯罪が発生しそうな場所が見つかりました。当然ながら、犯罪を未然に防ぐためにも改善が必要となります。例えば区立公園内にある公衆トイレの出入り口の改善や立ち木の剪定、街路灯の設置などは、区有施設ですので、区の協力は必要不可欠です。しかしながら、だれしも経験したことがあります、区役所の窓口は多岐にわたり、事務分掌の違いによる陳情、要望のたらい回しは世の常です。

そこでお尋ねいたします。さきに述べたとおり、防犯上改善しなければならない場所が見つかった場合、区民からの問い合わせ窓口を統合してはいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

なお、区立公園については、本定例会において他会派の議員からも要望がありましたが、防犯面から、いま一度施設の見直しを実施していただくよう要望いたします。

防犯対策に関連して、防犯診断普及員について少々お尋ねいたします。

先般、ある区民の方から、防犯診断普及員は当初期待されていた役割を果たし切れていないのではないかとのご指摘をいただきました。防犯診断普及員は、すぎなみ地域大学の講座を受講することで区に登録される仕組みですが、今現在はその役割の大半を杉並区安全パトロール隊が担っている状況です。このままでは、せっかく防犯診断普及員として登録されている方々の士気にかかわります。私見ですが、防犯協力員などに名称変更し、その役割を見直すべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。改めて確認いたしますが、防犯診断普及員について、今現在の活用状況はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

これまで本区は、さきに触れた安全パトロール隊の創設や防犯自主団体に対する支援、防犯カメラの設置など、防犯対策に注力してまいりました。

そこでお尋ねいたします。防犯対策全般について、総括的な見地からこれまでの評価はいかがでしたでしょうか。そして今後の方向性はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、新しい公共とボランティア活動支援についてお尋ねいたします。

冒頭に述べたとおり、新しい社会のありようとして、官だけではない、民によっても担われる公共、すなわち新しい公共と言われる概念が確立されつつあります。それは国政よりむしろ自治体経営の場において先進的に実践されてきた傾向があります。

本区においては、山田区長が就任して以来、民との協働を積極的に推進してまいりました。さきに触れたすぎなみ地域大学などの協働の仕掛けづくりや、NPO支援センターやボランティア、地域福祉推進センターによる側面支援、NPO法人に対するNPO支援基金及びNPO活動資金助成による財政的支援などを図ってまいりました。

そこでお尋ねいたします。NPO支援基金による助成制度について、その活用状況など気になりますが、総括的な見地から、これまでの評価はいかがでしたでしょうか。そして今後の方向性はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

このたび、本区において長寿応援ポイント事業が始まりました。本事業は、区が認定するボランティアなどの地域貢献活動や生きがい活動、または区が実施する健康増進、介護予防活動などに高齢者の方が参加した場合、ポイントが配られ、蓄積したポイントの8割を区内共通商品券と交換できる仕組みです。本事業の実施により、区民の方がボランティア活動に参加する機会が増え、活動に従事した区民の方がさまざまなトラブルに巻き込まれることも想定されます。

そこで、活動中に発生するさまざまな事故からボランティアの方を保障する制度として、社会福祉協議会が案内しているボランティア活動保険があります。本制度の活用により、安心して活動に専念できる環境づくりを推進しなければなりません。

そこでお尋ねいたします。改めて確認いたしますが、今現在、区内でボランティア活動を行っている団体はどの程度あるのでしょうか。また、ボランティア活動保険について、今現在の利用状況はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

ボランティア活動に対する保障制度については、23区、他の自治体において積極的に取り組んでいる自治体もあります。江東区ではボランティア活動災害補償制度を創設しており、自己負担なしでボランティア活動保険に加入することができます。また、ほかではボランティア活動保険の保険料を一部助成している自治体もあります。

そこでお尋ねいたします。ボランティア活動を支援する上で、これらの取り組みの意義と是非について、区のご所見をお尋ねいたします。

今回、新しい社会のありようとして、地域のきずなと新しい公共に触れながら、防犯教育とボランティア活動支援について取り上げさせていただきました。

時代はまさに中央集権型社会から地域主権型社会へ、行政主導型社会から市民主導型社会へと移り変わろうとしており、本区においても、おおむねその方向性を一にするものと認識しております。まだまだ課題は残されておりますが、今後も積極的に民との協働に取り組むことで、区政に新しいきずなが生まれることを期待いたしまして、民主党杉並区議団・増田裕一による区政一般についての質問を終了させていただきます。

○副議長（島田敏光議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

◎区長（山田宏）

増田議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私からは、NPO活動資金助成に関してお答えいたします。

この活動資金助成は、NPOというのは志で、世のため人のためと考えてつくっていく自発的な団体ですから、こういった団体の資金というものは、できるだけ役所を通さずに志ある人たちから資金提供を受けられるように、そうしていくことが非常に大事だ。なぜならば、役所が委託やまた補助金という形でこういったNPO団体を支援していけば、いずれそのNPO団体の目は役所の助成をする係官の顔色をうかがうようになりますから、そうなれば第二の役所になってしまう。だから、そうならないためには、なるべく、資金の流れというものが区民から直接NPOに流れるということを促進しなきゃいけない、こういうふうを考えてつくられた助成制度です。

これまで約1,900万円のお金が、さまざまな分野で活動している区内のNPO120団体に助成がされてきました。主に活動の立ち上げ支援や、または円滑な運営を行うための制度として効果を上げてきましたけれども、今その内容等について評価をしていく時期が来ているというふう考えております。

最近の申請状況というのは、新鮮なアイデアに基づく事業と従来からのニーズに対応した事業と二分されている状況にありますけれども、どの団体にどうお金を出すのかということ、審査を行っておりますNPO等活動推進協議会の委員の方々からは、杉並をよく知るNPOならではの新しいニーズの発見や新しい方法での取り組みに挑む心意気を望む意見などが出ておまして、今後、助成制度のあり方について検討していく必要があるというふうには考えております。

これも減税と同じように、国民が生み出した富はなるべく国民の手元に残す、そして役所が出すお金はなるべく最小限にする、そうした中でこういったNPOというものも独立自尊の活動が展開できるようになる。こういった、いわば寄附文化というものと減税というものは、自立した国民社会をつくっていく上で極めて重要な制度と認識をしております。私、こういった制度がなかなか思ったように定着してないと思っております、今後、PRなども含めて、もう少し使いやすい制度にならないかというふう考えております。

いずれにせよ、来年、減税自治体に向けての減税基金条例などをご提案していく予定でございますけれども、減税と地

域での寄附文化というものの醸成は一对のものでして、今後、そういったものを想定しながら、NPO支援基金制度についても、より一層これがきちっと活用されるように検討していく必要があるというふうに考えております。

残余のご質問につきましては、関係部長からご答弁申し上げます。

○副議長（島田敏光議員）

危機管理室長。

◎危機管理室長（赤井則夫）

私からは、防犯に関するご質問にお答えいたします。

まず、区立公園等における防犯に関する問い合わせについて、窓口を統合してはいかがかのご質問にお答えいたします。

現在、15名の安全パトロール隊員が区内のパトロール、また夜間は委託による警備員が3台6名で区立公園のパトロールを実施しており、隊員自身の防犯診断により改善点の発見、及び区民からの通報があった場合は速やかに現場を検証し、所管と協力して解決を図っているところであります。

また、他の部署で問題を把握した場合においては、危機管理室に情報が一元化するシステムをとって対応しているところでありますが、今後、さらに的確かつスピーディーに問題解決できるよう努力してまいりたいと存じます。

次に、防犯診断普及員の活用状況についてお答えいたします。

防犯診断普及員は、すぎなみ地域大学で防犯診断講座を修了された方々により構成され、現在、32名の方が区から委嘱されております。犯罪に強いまちづくりを推進する上で、落書き消去活動、高齢者に対する啓蒙活動などを中心に幅広く活躍していただいております。

活用状況についてはさまざまなお意見も伺っておりますので、今後、協働して区内の安全・安心なまちづくりにさらに取り組めるよう、これからの支援のあり方について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、防犯施策全般に対する評価及び今後の方向性についてのお尋ねですが、全刑法犯認知件数は、平成14年に過去最高の11,115件、また、区民が一番注視している空き巣につきましては1,711件発生をしておりましたが、安全パトロール隊の充実、防犯カメラの設置、区民による防犯自主団体の活動等により、昨年の全刑法犯につきましては、平成14年に比較

して36%減少の7,095件、空き巣については387件と、約70%減少させました。本年においても、昨年同期比65件減少させており、このまま推移すれば、昨年を上回る成果が達成できると考えております。

また、昨年多発した振り込め詐欺につきましても、振り込め詐欺撲滅パレードの開催、高齢者に対する防犯講話など広報啓発活動を強めた結果、本年10月末現在、37件の発生にとどめ、昨年同期比、約78%減少させております。

また、昨今の経済状況を反映して全国的に急増しておりますひったくりにつきましても、区独自の対策を講じて被害防止に努めているところであります。

さらに、割れ窓理論に基づく環境浄化対策として、区内小中学生の協力を得てまちの落書き消去活動を実施するなど、防犯対策全般にわたり一定の成果を上げていると考えております。

今後の方向性につきましても、従前の防犯対策をより強化するとともに、日々変化する犯罪に先見の明を持って対応し、区民の安全・安心を高めるため、より一層犯罪抑止に努めてまいり所存でございます。

私からは以上でございます。

○副議長（島田敏光議員）

区民生活部長。

◎区民生活部長（佐藤博継）

私からは、ボランティア活動支援に関する残りのご質問にお答えいたします。

最初に、区内のボランティア団体数でございますが、社会福祉協議会に登録している団体は、現在124団体でございます。

また、ボランティア保険の加入状況ですが、平成20年度で7,600人余でございます。

次に、ボランティア活動災害補償制度についてでございますが、新しい公共を担うボランティアに対して災害補償を行うことは、意義あることと考えております。区では以前、区民全体を対象にしたボランティア保険に加入しておりましたが、実績が少ないなどの理由から、現在では、区と区民との協働を推進する中で、各事業ごとに登録したボランティアに対する保険に加入しております。

また、社会福祉協議会では、保険会社の保険料よりも安い金額のボランティア保険の加入あっせんを行っておりますの

で、今後も社会福祉協議会と連携をとりながら、区民がボランティア活動を安心して行えるよう、保険加入を推奨してまいります。

私から以上でございます。

○副議長（島田敏光議員）

教育長。

◎教育長（井出隆安）

教育委員会所管のご質問にお答えをいたします。

私からは、学校安全マップづくりに関するご質問にお答えをいたします。

学校安全マップは、学校周辺の危険箇所の情報共有や児童の犯罪被害に対する回避能力の向上などを目的に、毎年PTAと協力して作成しており、児童、教員、子ども安全ボランティアなどに配布し、学校や家庭での安全指導に役立てるとともに、地域について調べる学習の授業でも活用されております。こうした学校と地域が一体となった取り組みは、子どもたちの犯罪被害防止能力の育成のみならず、学校と地域との協働力の向上や、地域を知り、愛する心の醸成等、まちづくりの面でも意義あるものと認識をしております。

課題といたしましては、PTA、地域と協働して取り組むための時間の確保等がございまして、今後、教育課程外の時間の有効活用等を含め、取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。残りの質問につきましては、部長より答弁いたします。

○副議長（島田敏光議員）

教育改革担当部長。

◎教育改革担当部長（森仁司）

増田議員の教育に関するご質問のうち、私から残りの学校支援本部についてお答えいたします。

学校支援本部は、現在、全区立小中学校の約8割となる52校に設置されており、学校側のニーズをとらえながら、教育活動に対するさまざまな支援を行っています。安全防犯活動の分野でも、学校と地域のパイプ役となって登下校時の安全見守りや学校安全マップの作成などにご協力いただいております。こうした取り組みは、学校と地域のきずなを深めるだけでな

く、学校支援活動の幅を広げる機会にもなっているところでございます。

学校支援本部は地域のボランティアの方々を中心となって学校の支援を行う任意団体であるため、ご指摘のような調整役を担うには難しい面もございますが、今後も校長会等を通じてこうした取り組みの情報共有に努め、学校支援本部の活動のすそ野がさらに広がるよう働きかけてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。\_\_